

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第68回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月2日（水） 13時30分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）田中室長、澤田次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案4件（厚生年金）と新規事案4件（厚生年金3件、国民年金1件）について審議し、委員会として、1件（厚生年金）についてあっせんを、また、3件（厚生年金）については、記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案4件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、12月15日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第69回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月9日（水） 13時30分～16時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、山本委員
（事務室）田中室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案3件（厚生年金1件、国民年金2件）と新規事案4件（厚生年金3件、国民年金1件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件（国民年金1件）についてはあっせん案を、2件（厚生年金1件、国民年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの新規事案4件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、平成21年12月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第49回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月10日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）田中室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）と新規事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、1件（国民年金0件、厚生年金1件）についてあっせんを、また、4件（国民年金2件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案4件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、12月25日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第 69 回）議事要旨

1. 日 時 平成 21 年 12 月 15 日（火） 13 時 30 分から 15 時 00 分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル 2 階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務室）田中室長、澤田次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案 4 件（厚生年金 3 件、国民年金 1 件）と新規事案 4 件（厚生年金 3 件、国民年金 1 件）について審議し、委員会として、1 件（国民年金）についてあっせんを、また、3 件（厚生年金）については、記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案 4 件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、1 月 7 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第70回）議事要旨

1. 日 時 平成21年12月24日（木） 13時30分～16時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、山本委員
（事務室）田中室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案4件（厚生年金3件、国民年金1件）と新規事案4件（厚生年金4件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、2件（厚生年金2件）についてはあっせん案を、2件（厚生年金1件、国民年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの新規事案4件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、平成22年1月14日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第 50 回）議事要旨

1. 日 時 平成 21 年 12 月 25 日（金） 13 時 30 分から 16 時 30 分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル 2 階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）田中室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案 5 件（国民年金 2 件、厚生年金 3 件）と新規事案 4 件（国民年金 1 件、厚生年金 3 件）について審議し、委員会として、1 件（国民年金 1 件、厚生年金 0 件）についてあっせんを、また、4 件（国民年金 1 件、厚生年金 3 件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案 4 件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、1 月 15 日（金）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕